1	固人	55 HH	-Lu-		公明	月党			
	1	質問	者比	名	角	麻子			
質	問	事	項			要		山田	
1.	新型コロ	ナワク	チン	(1)接種体制	川について、	どのようになっている	るか。	
	接種につい	ハて		(2)5月17	7日から予約	約が開始されているが	、予約状況	兄、接種
				状剂	兄について	こどのように	こなっているか。		
				(3)国では€	5 5 歳以上の	の高齢者の接種につい	て、コロナ	ーワクチ
				ンリ	は6月中に	に供給し、打	妾種は7月までに終わ	らせる計画	可として
				VV	るが、八律	前市の現状に	はどのようになっている	るのか。	
				(4)急なキャ	アンセルに、	よりワクチンに余りが	出た場合に	はどうす
				るの	のか。				
				(5)接種会場	易までの移動	動困難な方への対応と	して、タク	フシー券
				のi	追加配布は	はできないの	つか。		
				(6)接種会場	書までのふれ	1あいバス臨時運行は	できないか	0
				(7)ゆうあい	>号の活用に	はできないか。		
答	弁 要	求	者	市	長・担	当部課長			

作用 八 空間者 大 で 大 大 で 大 大 で 大 大	0306							【一問一答】
質 問 事 項 要	1	固人	 田 :	耂 丘	夕	公明党		
1. 全世代活躍の街づく		2	貝 叩 ′	有 八	泊	木内	文雄	
り ①結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくり。 ②三世代同居・近居住支援事業補助金の新設について。 2. 市民サービスの充実 した街づくり ①公共施設等にフリー Wi-Fi を設置し市民サービスの充実を図る。 (2)市政情報を幅広く公開することについて ① LINE 公式アカウントの導入について。	質	問	事	項		要		日
り。 ②三世代同居・近居住支援事業補助金の新設について。 2. 市民サービスの充実 (1)公共施設等にフリー Wi-Fi を設置し市民サービスの充実を図る。 (2)市政情報を幅広く公開することについて ① LINE 公式アカウントの導入について。	1.	全世代活	躍の街	づく	(1)後期基本計画	・基本目標	1について
②三世代同居・近居住支援事業補助金の新設について。 2. 市民サービスの充実 した街づくり ①公共施設等にフリー Wi-Fi を設置し市民サービスの充実を図る。 (2)市政情報を幅広く公開することについて ① LINE 公式アカウントの導入について。		り			1)	結婚・出産・子	·育ての希望	をかなえ、全世代活躍のまちづく
2. 市民サービスの充実 した街づくり (1)公共施設等のフリー Wi-Fi を設置し市民サービスの充実を図る。 (2)市政情報を幅広く公開することについて ① LINE 公式アカウントの導入について。						り。		
した街づくり ①公共施設等にフリー Wi-Fi を設置し市民サービスの充実を図る。 (2)市政情報を幅広く公開することについて ① LINE 公式アカウントの導入について。					2	三世代同居・近	居住支援事	業補助金の新設について。
る。 (2)市政情報を幅広く公開することについて ① LINE 公式アカウントの導入について。	2.	市民サー	ビスの	充実	(1)公共施設等の	フリー Wi-I	Fi について
(2)市政情報を幅広く公開することについて ① LINE 公式アカウントの導入について。		した街づ	くり		1)	公共施設等にフ	リー Wi-Fi	を設置し市民サービスの充実を図
① LINE 公式アカウントの導入について。					,	3.		
					(2)市政情報を幅	広く公開す	ることについて
答 弁 要 求 者 市 長·担当部課長					1	LINE 公式アカ	ウントの導力	人について。
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長·担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長·担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
	答	弁 要	求	者	市	長・担当部誌	果長	

1	固人	55 HH		-	公明的					
	3	質問	者氏	名	栗林	澄,	惠			
質	問	事	項		要				山口	
1.	住み続け	たい街	づく	(1)若者の定住	支援を				
	り			1)1	貸与型奨学金	の返済を	「肩代わり」	する支援	制度につ	いて。
2.	命と暮ら	しを守	る街	(1)災害対応力	の強化を				
	づくり			1	気象防災アド	バイザー	について。			
				(2)家庭用井戸	の支援を				
				1	家庭用井戸の	水質検査	について。			
				(3)コロナ禍に	おける女	性の負担軽減	えを		
				1)	小・中学校の	実態につ	いて。			
				2	生理用品を「	必要とす	る人」への配	見布につい	て。	
答	弁 要	求	者	市	長・教育長	・担当音	邓課長			

					L	ΙÞΊ	
個人	所明老口	. <i>I</i> 7	誠和会				
4	質問者氏	3 名	木村	利晴			
質 問	事 項		要			IJ □	
1. 健康増進		(1)高齢者健康約				
		1)	健康維持の取り	り組みは。			
		2	継続的な取り約	組みは。			
		3	その効果は。				
		(2	?)スポーツをi	通しての健康増進			
		1	スポーツの実加	施による効果は。			
		2	生涯スポーツの	の奨励、推進は。			
		3	生涯スポーツカ	施設の建設は。			
答弁要	求 者	市	長・教育長	• 担当部長			

作画 人 5 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3	306							【一問一答】
11 日 孝子3人	佢	国人	近日	旧乡丘	Þ	誠和会	È	
1. 防災力の強化 (1)人口減少社会における持続可能な消防団のあり方 ①消防団の現状の活動状況について。 ②消防団が抱える課題。 イ 消防団員確保について。 ロ 特来を見据えた団編成について。 ハ 機能充実について。 (2)災害対策法の一部改正。 ①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。		5	頁	前 有 仄	名	μп	孝弘	
①消防団の現状の活動状況について。 ②消防団が抱える課題。 イ 消防団員確保について。 ロ 将来を見据えた団編成について。 ハ 機能充実について。 (2)災害対策法の一部改正。 ①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する 法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わり ました。市民への周知徹底を。	質	問	事	項		要		IJ 目
②消防団が抱える課題。 イ 消防団員確保について。 ロ 将来を見据えた団編成について。 ハ 機能元実について。 (2)災害対策法の一部改正。 ①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。	1.	防災力の	の強化		(1)人口減少社会	会における持	続可能な消防団のあり方
イ 消防団員確保について。 ロ 将来を見据えた団編成について。 ハ 機能充実について。 (2)災害対策法の一部改正。 ①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。					1)	消防団の現状の	つ活動状況に	ついて。
ロ 将来を見据えた団編成について。 ハ 機能充実について。 (2)災害対策法の一部改正。 ①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。					2	消防団が抱える	5課題。	
ハ 機能充実について。 (2)災害対策法の一部改正。 ①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。					1	消防団員確保	呆について。	
(2)災害対策法の一部改正。 ①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。					口	将来を見据え	えた団編成に	ついて。
①令和3年5月20日付で、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。					ハ	機能充実につ	ついて。	
法律が施行され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。市民への周知徹底を。					(2)災害対策法の	〇一部改正。	
ました。市民への周知徹底を。					1)	令和3年5月	20日付で、	災害対策基本法の一部を改正する
					Ì	法律が施行され	1、市町村が	発令する避難情報が大きく変わり
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長					<i>y- •</i>	ました。市民~	への周知徹底	を。
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長·担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
	答	弁 嬰	要 求	さ 者	市	長・担当部	課長	

1	固人	質問者戶	F. 夕	日本共	共産党			
	6	貝 问 白 「	(京増	藤江			
質	問	事 項	ĺ	要			山口	
1.	新型コロ	ナ感染症対	(1)第4波対策				
	策の強化	を	1	PCR検査に~	ついて。			
			2	ワクチン接種に	こついて。			
2.	暮らし支持	援施策の充	$\begin{bmatrix} 1 \end{bmatrix}$)生活困窮者等	等への対応			
	実を		1)	税等の減免施策	策充実について。			
			2	国に対する要望	望について。			
3.	環境問題	保護の対策	î (1)プラスチック	ク製品の問題			
	強化を		1) إ	製品の健康への	の影響は。			
			2	プラスチックミ	ごみの環境への影響は。			
			(2	2)温室効果ガス	ス排出量の実質ゼロ計	画		
			1)	燃やさないごみ	み行政を。			
			2	市民に対する原	周知は。			
4.	生活環境の	の整備を	(1)排水路の改修	修計画を早急に			
			1)	大関の排水路は	改修計画は。			
答	弁 要	求者	市	長・担当部	課長			

0306							【一問-	一答』
1	固人	質問者氏	· 夕	日本共	卡產党	<u> </u>		
	7	貝问有以	<i>,</i> 泊	丸山	わき	子		
質	問	事 項		要			山口	
1.	市民協働の	のまちづく	(1)取り組みにつ	ついて			
	りについ	T	1)	推進計画と庁舎	合内の取り	組みは。		
			(2)市民誰もが参	⋧加できる	パブコメに		
			1	目的と評価は。				
			2ī	市民のための制	側度に改善	を。		
			3)	八街市地域公共	- 交通計画	(案)に対する	るパブコメにつ	ついて。
2.	子育て支持	爰の充実を	(1)子どもの貧困	团対策			
			1) 7	就学援助制度は	こついて。			
			2	子ども食堂に~	ついて。			
			(2)公園の管理に	こついて			
			①t	中央公園の親ス	(公園とし	ての機能は。		
			27	水飲み場・砂場	易の管理を	0		
3.	道路整備	• 安全対策	(1)市道五区1号	景線の安全	対策を		
	の推進を		1)	カーブ箇所の护	広幅を。			
			(2)市道1025	景線中央グ	ラウンド脇の抽	広幅について	
			10	改修計画は。				
							_	
答	弁 要	求者	市	長・教育長	・担当部部	果長	_	

作画 大 で	0306								一商一答』
度 問 事 項 要	1	固人	斦	明老氏	Þ	やちき	また21		
1. 地域共生社会 (1)地域共生社会とは。 ②地域福祉計画策定の進捗状況は。 ③障害者等要配慮者の雇止めや解雇の状況は。 ④障害がある方の配慮と雇用率は。 ⑤チャレンジドオフィスへの取り組みを。 ⑥多世代や多文化共生への考えは。 (2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。		8	貝	问有以	石	小澤	孝延		
①地域共生社会とは。 ②地域福祉計画策定の進捗状況は。 ③障害者等要配慮者の雇止めや解雇の状況は。 ④障害がある方の配慮と雇用率は。 ⑤チャレンジドオフィスへの取り組みを。 ⑥多世代や多文化共生への考えは。 (2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ④教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。	質	問	事	項		要			IJ 目
②地域福祉計画策定の進捗状況は。 ③障害者等要配慮者の雇止めや解雇の状況は。 ④障害がある方の配慮と雇用率は。 ⑤チャレンジドオフィスへの取り組みを。 ⑥多世代や多文化共生への考えは。 (2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人対応の現状と課題は。 ③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。	1.	地域共生	主社会	<u> </u>	(1)地域共生社会	⋛に向けた具体	策について	
③障害者等要配慮者の雇止めや解雇の状況は。 ④障害がある方の配慮と雇用率は。 ⑤チャレンジドオフィスへの取り組みを。 ⑥多世代や多文化共生への考えは。 (2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					1);	地域共生社会と	こは。		
 ④障害がある方の配慮と雇用率は。 ⑤チャレンジドオフィスへの取り組みを。 ⑥多世代や多文化共生への考えは。 (2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。 					2	地域福祉計画第	(東定の進捗状況	は。	
③チャレンジドオフィスへの取り組みを。 ⑥多世代や多文化共生への考えは。 (2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					3	章害者等要配 處	園者の雇止めや	解雇の状況は。	
(②多世代や多文化共生への考えは。 (2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ③八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					4	瘴害がある方 ∉	り配慮と雇用率	は。	
(2)外国人への対応について ①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					(5)	チャレンジドス	ナフィスへの取	り組みを。	
①八街市に在住する外国人の推移と現状は。 ②各課における外国人対応の現状と課題は。 ③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					6	多世代や多文化	と共生への考え	は。	
②各課における外国人対応の現状と課題は。 ③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					(2)外国人への対	対応について		
③教育における外国人対応の現状と課題は。 ④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。 ⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					1),	八街市に在住す	片る外国人の推	移と現状は。	
④大規模災害等や緊急事態への対策と対応は。⑤外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					2	各課におけるタ	国人対応の現	状と課題は。	
⑤八街市国際交流協会等との連携は。 ⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					3	教育におけるタ	国人対応の現	状と課題は。	
⑥外国人対応等のワンストップ窓口の設置を。					4)	大規模災害等名	や緊急事態への	対策と対応は。	
					(5),	八街市国際交流	充協会等との連	携は。	
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長					6%	外国人対応等0	りワンストップ	常口の設置を。	
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
答 弁 要 求 者 市 長・教育長・担当部課長									
	答	弁 要	更	求者	市	長・教育長	・担当部課長		

1	固人			やちま	= 1= 2	1
	9	質問者	氏名	、		-
質	 問	事 〕	頁	要		 ИП
)令和2年度 <i>0</i>	市民要望/	
	いて	<u></u>				今後の対応・対策について伺う。
				7 11 20 至 17 20	- 14X1HJ/K	
2.	教育問題(こついて	(1)学校及び教育	 「機関に於	 ける安全対策・防犯対策について伺
			う。			
					/響による	生涯学習、地域学習、社会学習の今
			後	について伺う。		
			(3	う幼・小・中・	高連携教	育の今後について伺う。
			(4	:)教育センター	の活動状況	况について伺う。
			(5)郷土資料館に	こついての	今後の計画について伺う。
答	弁 要	求	者市	長・教育長	・担当部課	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

0306					【一問一答】
	個人	質問者	工 夕	新誠会	
	1 0	貝미石、	八石	小髙	良則
質	問	事,	頁	要	11日
1.	新型コロ	ナワクチン	/ (1)現在の感染物	大況の把握は。(種類、経路、今後の見通し等)
	について		(2	:)ワクチンのフ	入手状況は。
			(3)①未接種者に	こ対する対応は。
			2	接種対象者の種	多行タイミングは。
			3	16歳以下に	も接種すべきかの検討は如何に。
			4	余ったワクチン	ンの対応。
2.	選挙投票	率向上に~) (1)低迷する投票	票率は民意を反映してるとは言い難い。向上さ
	いて		せ	るべき選挙管理	理委員会の考えは。
3.	街の安全	について	(1)5区地先に	おける火災を教訓とし消防団組織の充実を図る
			~	き問題と対策に	す。
			(2	()①街の安全(には警察官の働きは重要です。市内に於いての
				問題点、重要詞	果題は。
			2	メディアにおい	いて一部の外国人ドライバーの無免許報道も聞
				くわけですが、	市民として心配される方もおります。状況は。
			(3) 専決処分の幸	報告に、道路の破損によるものが多い状況です。
			ょ	り細やかな対策	策を求める。
			(4	.)警察署の話の	のその後は。
4 .	生徒の制	服について	(1)中学生の制度	服について私服が良いとは思わないが、女子が
			ズ	ボンを選択でき	きるなどの選択肢を増やすように検討を求める。
5.	飲食店の	支援につい	\ (1)コロナ終息(こ向け、対策支援を求める。
	て				
答	弁 要	求	計市	長・教育長	・選挙管理委員長・担当部課長

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0306							【一問一答】
1	/	個	人	 田 孝 日	エ タ	改革ク	ラブ	
 1. まちづくり問題 (1)八街駅北側開発に関わる経費の総額、核施設用地の買戻しに要した金額、現在の土地の価格について何う。 ②用地の有効利用と新時代に沿った文化複合施設のグランドデザイン構想について。 2. 区長制度 (1)区長制度 ①地方公務員制度の改正により行政区長制度が廃止になりました。地域の住民自治制度はどう変わるのか。イ区長の名称と職務内容は。ロ現区長等の手当は。ハ今後、行政と地域をつなぐ担い手は。ニ新たに担い手に財政的支援制度は。ホ社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の充て職であったがどうなるのか。(2)行政協力員利度 ①行政協力員利度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて何う。 		1	1	貝미召↓	人石	桜田	秀雄	
①駅北側開発に関わる経費の総額、核施設用地の買戻しに要した金額、現在の土地の価格について同う。 ②用地の有効利用と新時代に沿った文化複合施設のグランドデザイン構想について。 2. 区長制度 (1)区長制度 ①地方公務員制度の改正により行政区長制度が廃止になりました。地域の住民自治制度はどう変わるのか。 イ 区長の名称と職務内容は。 現区長等の手当は。 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 新たに担い手に財政的支援制度は。 北会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員制度 ①行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて伺う。	質		問	事 項	Į	要		田区
た金額、現在の土地の価格について何う。 ②用地の有効利用と新時代に沿った文化複合施設のグランドデザイン構想について。 2. 区長制度 (1)区長制度 ①地方公務員制度の改正により行政区長制度が廃止になりました。地域の住民自治制度はどう変わるのか。 イ 区長の名称と職務内容は。 ロ 現区長等の手当は。 ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。 ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員制度 ①行政協力員制度 ①行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて何う。	1.	ま	ちづく	り問題	(1)八街駅北側再	開発	
②用地の有効利用と新時代に沿った文化複合施設のグランドデザイン構想について。 2. 区長制度 (1) 区長制度 ①地方公務員制度の改正により行政区長制度が廃止になりました。地域の住民自治制度はどう変わるのか。 イ 区長の名称と職務内容は。 ロ 現区長等の手当は。ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の充て職であったがどうなるのか。 (2) 行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1) 国道 4 0 9 号 ①国道 4 0 9 号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。②国道 4 0 9 号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1) 訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて伺う。					1	駅北側開発に関	わる経費の	総額、核施設用地の買戻しに要し
# ボイン構想について。 2. 区長制度 (1)区長制度 ①地方公務員制度の改正により行政区長制度が廃止になりました。地域の住民自治制度はどう変わるのか。 イ 区長の名称と職務内容は。 ロ 現区長等の手当は。 ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。 赤 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて何う。						た金額、現在の	土地の価格	について伺う。
2. 区長制度					2	用地の有効利用	と新時代に	沿った文化複合施設のグランドデ
①地方公務員制度の改正により行政区長制度が廃止になりました。地域の住民自治制度はどう変わるのか。 イ 区長の名称と職務内容は。 ロ 現区長等の手当は。 ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。 ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて伺う。					,	ザイン構想につ	いて。	
た。地域の住民自治制度はどう変わるのか。 イ 区長の名称と職務内容は。 ロ 現区長等の手当は。 ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。 ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて伺う。	2.	区	長制度		(1)区長制度		
イ 区長の名称と職務内容は。 ロ 現区長等の手当は。 ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。 ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の 充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃につい て。 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。					1	地方公務員制度	の改正によ	り行政区長制度が廃止になりまし
ロ 現区長等の手当は。 ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。 ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の 充で職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号、国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。						た。地域の住民	自治制度は	どう変わるのか。
ハ 今後、行政と地域をつなぐ担い手は。 ニ 新たに担い手に財政的支援制度は。 ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の 充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて何う。					イ	区長の名称と	職務内容は。	0
おたに担い手に財政的支援制度は。 本 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の 充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号、国直409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて何う。					口	現区長等の手	当は。	
ホ 社会福祉協議会の福祉員、日本赤十字の協賛委員は区長の 充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。					ハ	今後、行政と	地域をつな	ぐ担い手は。
充て職であったがどうなるのか。 (2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。					=	新たに担い手	に財政的支	援制度は。
(2)行政協力員制度 ①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて伺う。					ホ	社会福祉協議	会の福祉員	、日本赤十字の協賛委員は区長の
①行政協力員有償ボランティア制度の創設について。 3. 道路問題 (1)国道409号 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて伺う。						充て職であっ	たがどうな	るのか。
3. 道路問題 (1)国道409号 (1)国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 (2)国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 (1)訴訟手続き (1)議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。					(2) 行政協力員制	度	
 ①国道409号の整備に関する市の基本姿勢と取組の経緯。 ②国道409号、日向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求手続きについて伺う。 					1)2	行政協力員有償	ボランティ゛	ア制度の創設について。
②国道409号、目向入口から八街十字路間の側溝清掃について。 4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き ①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。	3.	道	路問題		(1)国道409号		
て。					1	国道409号の	整備に関す	る市の基本姿勢と取組の経緯。
4. 訴訟問題 (1)訴訟手続き (1)議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。					2	国道409号、	日向入口か	ら八街十字路間の側溝清掃につい
①議会に対する住民及び事業者、議員等から損害賠償等の請求 手続きについて伺う。						て。		
手続きについて伺う。	4.	訴	訟問題		(1)訴訟手続き		
					1	議会に対する住	民及び事業	者、議員等から損害賠償等の請求
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長						手続きについて	伺う。	
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
答 弁 要 求 者 市 長・担当部課長								
	答	Ŧ	产要	求 者	市	長・担当部誌	果長	

1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	0306												110	可一答	1
1 2 東 項	1	固人	<i>所</i> 田田	少 屲	Þ	改	车	ク	ラ	ブ					
1. 小中学校の学校給食 (1)給食の品質向上と給食費の負担軽減のために ①給食の品質向上のためにどのような努力をしているのでしまうか。 ②児童・生徒、一人の給食負担金額の算定はどのようにされているのか。 ③保護者が負担する給食費は食材費のみと認識していますが可しいでしょうか。 ④食材納入業者との契約はどのような契約をしているのか。 ③給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減なはかり、将来的には無償化するべきと考えるが。		1 2	1 頁 问	有仄	名	新	見		進						
 費について ①給食の品質向上のためにどのような努力をしているのでしますか。 ②児童・生徒、一人の給食負担金額の算定はどのようにされているのか。 ③保護者が負担する給食費は食材費のみと認識していますが可しいでしょうか。 ④食材納入業者との契約はどのような契約をしているのか。 ⑤給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減をはかり、将来的には無償化するべきと考えるが。 	質	問	事	項			萝	更					加		
うか。 ②児童・生徒、一人の給食負担金額の算定はどのようにされているのか。 ③保護者が負担する給食費は食材費のみと認識していますが正しいでしょうか。 ④食材納入業者との契約はどのような契約をしているのか。 ⑤給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減るはかり、将来的には無償化するべきと考えるが。	1.	小中学校	の学校	給食	(1)給食	の品質	質向.	上と給	食費	の負担軽	減のたる	めに		
②児童・生徒、一人の給食負担金額の算定はどのようにされているのか。 ③保護者が負担する給食費は食材費のみと認識していますが正しいでしょうか。 ④食材納入業者との契約はどのような契約をしているのか。 ⑤給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減をはかり、将来的には無償化するべきと考えるが。		費につい	て		1) Á	給食の	品質「	句上	のため	にど	ごのような	努力を	してい	いるのでし	ょ
いるのか。 ③保護者が負担する給食費は食材費のみと認識していますが正しいでしょうか。 ④食材納入業者との契約はどのような契約をしているのか。 ⑤給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減がはかり、将来的には無償化するべきと考えるが。						うか。									
 ③保護者が負担する給食費は食材費のみと認識していますが正しいでしょうか。 ④食材納入業者との契約はどのような契約をしているのか。 ⑤給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減をはかり、将来的には無償化するべきと考えるが。 					21	児童・	生徒、	-	人の絹	食負	担金額の	算定は	どのよ	こうにされ	て
しいでしょうか。					į	いるの	か。								
④食材納入業者との契約はどのような契約をしているのか。⑤給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減をはかり、将来的には無償化するべきと考えるが。					31	呆護者	が負担	旦す	る給食	費は	食材費の	みと認	識して	こいますが	正
③給食の品質をより一層向上させ保護者負担の給食費の軽減さ はかり、将来的には無償化するべきと考えるが。					1	しいで	しょう	うか。)						
はかり、将来的には無償化するべきと考えるが。					41	食材納	入業者	皆との	の契約	はど	のような	契約を	してい	るのか。	
					(5) A	給食の	品質	をよ	り一層	育向上	させ保護	者負担	の給食	食費の軽減	を
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長					l	まかり	、将列	を 的 に	には無	償化	するべき	と考える	るが。		
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長·担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長·担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
答 弁 要 求 者 教育長・担当部課長															
	答	弁 要	求	者	教	育長・	担当部	祁課:	長						

- 1	13	-			
-----	----	---	--	--	--